

令和6年第6回赤穂市教育委員会議事録

1 日 時 令和6年6月21日 午後2時00分

2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室

3 出席委員

教 育 長	尾 上 慶 昌
教育長職務代理者	大 河 龍 生
委 員	池 坂 めぐみ
委 員	志 水 矛
委 員	井 本 学 明

4 委員以外の出席者

教 育 次 長	高 見 博 之
教 育 次 長	河 本 学
文化財担当参事兼文化財課長	中 田 宗 伯
学校給食センター担当参事	正 木 洋 志
総 務 課 長	近 藤 雅 之
学校給食センター所長	山 田 善 達
こども育成課長	山 内 陽 子
幼児教育指導担当課長	中 塚 真由美
学校教育課長	杉 山 建 一
生涯学習課長	松 本 久 典
スポーツ推進課長	岸 本 年 正
中央公民館長兼市民会館長	本 家 信 治
図書館長	狩 川 真 人
書 記	長 尾 一 史

5 付議事項

報告5 令和5年度赤穂市学校給食会会計歳入歳出決算について

報告6 専決処分の報告について

専第1号 赤穂市部活動地域移行協議会委員の委嘱等について

専第2号 赤穂市社会教育委員の委嘱について

専第3号 赤穂市公民館運営審議会委員の委嘱について

専第4号 赤穂市民会館運営審議会委員の委嘱について

その他 (1) 問題行動、いじめ・不登校の状況について

(2) 夏季休業に係る生徒指導について

(3) 新学校給食センター整備事業（実施設計概要）について

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 大 河 龍 生

署 名 人 池 坂 めぐみ

令和6年第6回赤穂市教育委員会議事録

教育長

皆様、こんにちは。会議に先立ちまして委員の皆様方にお諮りしたい案件がございます。

本日の委員会につきましては、傍聴の希望者がおられます。先着順により、すでに1名の方が選ばれております。

赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定におきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条に規定する事件以外は、公開することとなっておりますが、公開事件に限り、傍聴希望者に傍聴を許可してもよろしいか。

全委員
教育長

異議なし。

異議なしと認め、さよう決めます。それでは、傍聴人の入場を許可いたします。

(傍聴人入場、着席)

教育長

ただいまより、第6回教育委員会を開会いたします。委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

はじめに、令和6年第5回教育委員会議事録の署名を井本委員と大河委員にお願いします。

(教育長署名後、井本委員と、大河委員の署名)

教育長

次に、教育長の報告を行います。

(教育長 報告)

教育長

次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。大河委員と池坂委員にお願いします。

議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

報告6専第1号ないし専第4号については、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第2号の附属機関の委員の委嘱又は任免に関する事件に、その他(1)については同規則第5条第1項第7号の会議の公開が不相当である事件に該当すると考えられますので、いずれも非公開としてよろしいか。

全委員
教育長

異議なし。

以上のおおりの賛成をもちまして、報告6専第1号ないし専第4号及びその他(1)は、非公開と決定します。それでは、審議に入ります。報告5「令和5年度赤穂市学校給食会会計歳入歳出決算について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(令和5年度赤穂市学校給食会会計歳入歳出決算について議案2～9ページに基づき説明を行った。)

教育長
委員 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

 6 ページ、喫食日数の計画との差について、計画との差は、減るのが通常だと思いますが、西中学校は3日増えています。この要因について教えてください。

事務局 1 1月に定期テストを3日間行う予定でしたが、成績処理の都合により、3年生を月、火、水、1、2年生を水、木、金に予定変更したことで、全ての日程で給食が必要となったものです。

委員 物価高の中、いつも生徒が喜ぶ給食を提供されていること感謝しています。ただ、9ページの栄養について、中学生のエネルギーとカルシウムが、少し不足しているように思います。色々と工夫していただいていると思うのですが、何か改善できればと考えますがいかがでしょうか。

事務局 貴重なご意見をいただきありがとうございます。栄養摂取の状況については、栄養教諭において、栄養価も含め、食欲減退につながるような献立を試行錯誤しながら決めております。そういった中で、物価高騰による価格変動が非常に激しく、例えば、野菜単品において前月比同キロ数で単価が100円以上変わってくることもあり、量を少し変えるだけで、数十万円、数百万円の影響があります。さらに、本市の場合、幼少中で統一献立としている中で、中学生の栄養価だけを考えますと量を減らさなければならないような場合もございます。食への興味、関心をもっといただくことを念頭に、こういったことを考慮しながら、計画していかなければならないということで、様々な要因が影響しているのではと考えております。しかしながら、学校生活を送るために必要な栄養を摂取するという点についても十分配慮が必要と考えますので、年度内でもその推移を注視しながら取り組んでまいりたいと考えております。

委員 4ページの収入未済額は、保護者が給食費を納めていないということよろしいですか。

事務局 はい、そのとおりです。

委員 そういった保護者に対して、給食センターとしてはどのように対応しているのですか。

事務局 収入未済額の取り扱いについては、学校園を通じて納付依頼の文書を渡していただくとともに、学校給食センターの方からも直接自宅に郵送しています。また、残高不足により度々引き落としができなかった保護者に対しては、振替口座の変更依頼なども行っております。さらに、家庭の事情で納付が難しいような世帯については、就学援助等の助成制度を案内するなど、できる限り収入確保に努めております。

委員 今後も保護者の方に収めていただけるように、色々な方法で取り組んでいただきますようお願いいたします。

教育長 他にご質疑はございませんか。ご発言がないようですので、報告5「令和5年度赤穂市学校給食会会計歳入歳出決算について」の報告を終わります。

只今より、非公開事件の審議を始めますので、赤穂市教育委員会傍聴人規則第5条により、傍聴人の退場を求めます。

(傍聴人退場)

教育長 審議を再開します。次に、報告6「専決処分の報告について」の専第1号ないし専第4号について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 [非公開案件として「専決処分の報告について」の専第1号について説明を行った。]

教育長 他にご質疑ございませんか。ご発言がないようですので、続いて、専2号ないし専第4号について事務局の説明をお願いします。

事務局 [非公開案件として報告6「専決処分の報告について」の専第2号ないし専第4号について一括で説明を行った。]

教育長 次に、その他(1)問題行動、いじめ・不登校の状況について事務局の説明をお願いいたします。

事務局 [非公開案件として「問題行動、いじめ・不登校の状況について」の説明を行った。]

教育長 ここで、傍聴人の入場を許可いたします。

(傍聴人入場、着席)

審議を再開します。次に、その他(2)夏季休業に係る生徒指導について事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (夏季休業に係る生徒指導について議案19～22ページに基づき説明を行った。)

委員 タブレット端末の件ですが、Wi-Fi環境がない家庭への対応はどのようになっていますか。

事務局 Wi-Fi環境が家庭で用意できないという児童生徒に対しては、ポケットWi-Fiを貸し出しており、すべての家庭でタブレット端末が使用できるように対応しております。

委員 5番の家庭への啓発ですが、夏休みに入ると子供たちの生活は家庭中心に変わり、保護者の役割が大きくなると考えます。例えば、学校で保護者を対象とした研修会などは計画されていないのでしょうか。

事務局 夏季休業中には、特にSNSなどのトラブルが発生することが考えられます。学校においては、夏休み前に兵庫県警サイバー対策室

から講師を招いて研修を行ったり、PTAの生活指導部で研修などを実施しているところもございます。学期末には、個別面談を行いますので、そういった機会に保護者に対して啓発するよう、各学校に申し伝えていきたいと考えております。

委員

SNSの件ですが、保護者が考えている以上に、子供たちは影響を受けています。子供達がトラブルにならないように先生達がそれを事前に回避できるような仕組みがあればよいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

委員おっしゃるように、スマホのやり取りの内容について透明化することは、プライバシーの観点もあり非常に難しい部分があります。やはり、日々の子供の様子や観察などを通じて、保護者と学校とが同じ方向を向いて、子供の変化に気づいていくということが大切だと考えます。先ほどの保護者への啓発ということも含め、大人たち全員が見守っていくという意識をもっていくことが重要と考えます。

教育長

他にご発言がないようですので、「夏季休業に係る生徒指導について」の報告を終わります。次に、その他（3）新学校給食センター整備事業（実施設計概要）について事務局の説明をお願いいたします。

事務局

（新学校給食センター整備事業（実施設計概要）について説明を行った。）

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。ご発言がないようですので、「新学校給食センター整備事業（実施設計概要）について」の報告を終わります。その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局

（令和6年第7回教育委員会を7月23日（火）午後2時から市役所第2庁舎で開催することを報告した。）

教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして第6回教育委員会を終了させていただきます。お疲れさまでした。

（午後2時58分閉会）